

「地域包括支援センター連雀町」及び「在宅医療拠点センター」の「すくすくかわごえ（子育て安心施設）」への移転（案）の一部変更について

1 両センターの「すくすくかわごえ（子育て安心施設）」への移転について

- 移転時期 2021年度（令和3年度）
- 両センターを「すくすくかわごえ」（別紙参考資料1）に移転する理由

①地域包括支援センター連雀町

「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、中原町に「子育て安心施設」の建設が予定されており、同施設内に地域包括支援センターが設置される計画になっている。中原町は、地域包括支援センター連絡町が担当する日常生活圏域「本庁第3」になっているため、地域包括支援センター連雀町を移転する。

②在宅医療拠点センター（別紙 参考資料2参照）

市民からの在宅医療に関する相談を拡充するため、地域包括支援センター連雀町と同一施設に併設し、機能強化型地域包括支援センターの更なる強化を行うことで、下記2のとおり相談支援の更なる充実をはかる。

2 機能強化型地域包括支援センターの更なる機能強化による効果

(1) 市民からの「在宅医療」「在宅療養」に関する相談機能の拡充

現在、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等が患者本人・家族から受けた在宅医療に関する相談について、在宅医療拠点センターが地域の医療機関と調整し「往診医の紹介」及び「在宅療養支援ベット等の入院調整」を実施している。

機能強化（併設）をすることにより、市民からの「在宅医療を含めた在宅療養」に関する相談を受け、相談機能の拡充を行う。

3 「すくすくかわごえ」移転に向けた両センターの運営体制・設置場所の変更について

「すくすくかわごえ」への移転に向け、以下のとおり両センターの設置場所の変更を行う。

- 変更時期 2020年5月～
- 設置場所 福祉サポート連雀町1階（障害者基幹相談支援センターの移転後）
- 変更目的 両センターの「すくすくかわごえ」への移転を見据え、地域包括支援センター連雀町の設置場所の変更と併せ、在宅医療拠点センターも地域包括支援センター連雀町内に移転し、「すくすくかわごえ」への移転を見据えた円滑な業務運営体制を構築する。

当初（案）を変更し、在宅医療拠点センターの「福祉サポート連雀町」への設置場所の変更は実施しない。

4 両センターの「すくすくかわごえ」への移転に向けたスケジュール

2019年度（令和元年度）

○現状

地域包括支援
センター連雀町
（福祉サポート連雀町）

在宅医療拠点
センター
（医師会館内）

○在宅医療・介護連携推進事業 業務
（担当地区：市内全域）
（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
（エ）在宅医療・介護サービス等の情報共有支援
（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援
（カ）医療・介護関係者の研修

2020年度（令和2年度）

○移転に向けた設置場所の変更（福祉サポート連雀町1階）

地域包括支援
センター連雀町
（福祉サポート連雀町）

在宅医療拠点
センター
（医師会館内）

在宅医療拠点センターは、「福祉サポート連雀町」に設置場所の変更は行わず、「すくすくかわごえ」の完成時に移転する。

（理由）

「すくすくかわごえ」の完成時期の見通しができ、当初（案）のとおり「すくすくかわごえ」への移転に向け設置場所を変更した場合、設置場所変更後1年程で「すくすくかわごえ」への移転となり、移転に係る費用対効果を鑑み計画の変更する。

2021年度（令和3年度）

「すくすくかわごえ」完成後、両センターを移転